

応募規約は次の通りです。内容を必ずご確認の上、画像の応募をしてください。

【応募規約】

- (1) お一人様一点のみの応募となります。
- (2) インターネットに掲載されている写真や第三者の印刷物での応募はご遠慮ください。
- (3) 応募画像に写っている全ての方の同意・許可を必ず得たうえで応募してください。
- (4) 応募者が撮影者以外である場合には、撮影者から応募概要および応募規約についての同意を得たうえで応募してください。
- (5) 画像の一部にキャラクターが写り込んでいる場合、著作権により掲載できない可能性があります。
- (6) 応募画像は全て使用する予定ですが、当プロジェクトの趣旨に反する場合や第三者の権利を侵害していたり、法令・公序良俗に反すると判断される場合、採用されないことがあります。但し、運営側はこれらの画像を削除する義務及びこれらの画像が作品に掲載されているか監視する義務を負うものではありません。
- (7) 応募画像に関する著作権・肖像権等は、正当な権利者から使用の同意・許可を得たものであることを応募者に保証していただきます。但し、応募者の保証にかかわらず著作権・肖像権等に関する第三者からのクレームがあった場合、採用されないことがあります。
- (8) 応募写真に関する第三者からのクレームやその他の意義申し立てについては、応募者ご自身の責任で解決していただくものとします。
- (9) 応募画像の使用に関するお問い合わせや、フォトモザイクに使用されなかった場合の理由等に関するお問い合わせには、一切お答えできません。
- (10) 応募いただいた画像は返却できません。
- (11) 一旦掲載された画像の削除の要請にはお応えできない場合があります。
- (12) 応募された画像を当プロジェクトで使用するにあたり必要最小限の処理を行う場合があります。その処理について応募者または原権利者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (13) 応募された画像及びそれを使用して製作される完成物は、「みんなが笑顔になる」岩渕真奈応援プロジェクトの運営に関連する使用、運営側が発行する各種印刷物への掲載及び展示等、一般の方に公開する目的で使用します。応募された画像はこれらの使用目的に合意されたものとみなします。また、この使用目的以外には利用しません。
- (14) 今回の企画で制作したフォトモザイク作品の著作権等の一切の権利は、武蔵野市に帰属します。